

令和４年第６回本部町議会臨時会会議録					
招 集 年 月 日		令和４年11月８日			
招 集 場 所		本部町議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言		開 会	令和４年11月８日 午前10時00分		
		閉 会	令和４年11月８日 午後０時03分		
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 13 名		欠 席 0 名		欠 員 1 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃
※ 会議録署名議員					
9 番	仲宗根 須磨子		10番	崎 浜 秀 昭	
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊野波 盛 二	
総 務 課 長	仲宗根 章		企画商工観光課長	屋富祖 良 美	
福 祉 課 長	大 城 尚 子		農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	上 原 新 吾		主 任 主 事	宇茂佐 隼 人	

議 事 日 程

11月8日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第43号	動産の買入れ契約の締結について〈本部町基盤ネットワーク整備事業〉 (議案説明・審議・採決)
4	議案第44号	動産の買入れ契約の締結について〈ダンプトラック購入〉 (議案説明・審議・採決)
5	議案第45号	動産の買入れ契約の締結について〈ホイールローダー購入〉 (議案説明・審議・採決)
6	議案第46号	令和4年度本部町一般会計補正予算について (議案説明・審議・採決)

○ **議長 松川秀清** ただいまから令和4年第6回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により9番 仲宗根須磨子議員及び10番 崎浜秀昭議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日11月8日限りの1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日11月8日限りの1日間に決定しました。

日程第3．議案第43号 動産の買入れ契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。令和4年第6回本部町議会臨時会におきまして、4件の議案を提出してございます。その内訳は、動産の買入れ契約の締結議案が3件、一般会計補正予算議案が1件となっております。

説明に当たりましては、副町長ほか担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 松川秀清** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 議案第43号をご説明いたします。

議案第43号 動産の買入れ契約の締結について。本部町基盤ネットワーク整備事業において、次のように物品売買を伴う契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、本部町基盤ネットワーク整備事業。2、契約の相手、住所、沖縄県那覇市真地369番地。会社名、株式会社沖縄エジソン。代表者名、代表取締役、安次嶺之治。3、契約金額、6,321万5,900円。4、契約の方法、随意契約（公募型プロポーザル）。令和4年11月8日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお願いいたします。事業概要を説明したいと思います。納入期限、令和5年3月31日を予定しております。公募型プロポーザルの応募業者が2社、西日本電信電話株式会社沖縄支社。株式会社沖縄エジソン。事業費内訳として、ハードウェア一式2,391万6,000円。ソフトウェア一式2,102万4,500円。構築作業費一式1,252万8,500円。税抜きトータル、小計で5,746万9,000円。事業費合計で消費税込で6,321万5,900円。今回の動産の買入れの事業といたしまして

は、上のハードウェア一式の2,391万6,000円とソフトウェア一式の2,102万4,500円、合計4,494万500円が今回の動産に係る物品売買に伴う契約の部分でございます。

次のページが整備事業のイメージ図であります。次のページがA3版の資料があると思うんですが、今回関連事業を行うシステムとソフトウェア、サーバー関連のネットワーク機器、あとはソフトウェアのライセンスとかであります。あとその下に作業費ということで入れてあります。説明は以上です。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 質疑いたします。

まず1点目なんですが、今、仮想環境で業務用端末から仮想環境を通してインターネットですか、閲覧されているかと思うんですけれども、この仮想環境の活用についてもう少し説明をしていただきたいのと、サイボウズのグループウェアがあるかと思うんですが、今回180式発注という形になるんですけれども、この仮想環境を通してサイボウズも恐らく一部活用されているのかと。ふだんは業務用端末を使われているかと思うんですけれども、仮想環境でもサイボウズが使われているかと思うんですけれども、そこら辺も説明をしていただきたい。あともう1点、オフィスについてなんですが、ジャストオフィスを使われているかと思うんですけれども、私はマイクロソフトのオフィスかと思っていて、見逃していたんですけれども、ジャストオフィスを選択した理由をお聞きしたいと思います。3点お願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前10時08分）

再開します。

再 開（午前10時11分）

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

仮想の環境の中の説明ということで1点ありました。その中でインターネット、メール、あとは職員のファイルサーバーの環境のある程度、仮想環境の中にあるということでもあります。あと2番目は、サイボウズの中でのLGWANで動いている格好になっております。仮想環境を使ってLGWANのほうで活用しているということです。あとジャストofficeの中ですが、オフィスよりもジャストofficeのほうが低価であるということ、あと互換性にも問題がないということでもあります。あとインターネット、Word、Excel、パワーポイント、PDF、その辺も互換性に問題がないということでもあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 LGWANの環境、接続系でグループウェアが使われているということであれば、今、職員数は130名程度だったかと思うんですけれども、業務用端末が180台あるのかというところと、サイボウズの180式、180必要なのかというところを教えてください。もちろん今、しっかり活用されているということであれば、必要だとは思いますが、仮想環境の中で今、使われているかと思っていたので、そここのところをもう一度説明をしていただきたい。ジャストofficeに関しては、互換性があるということなので、特に職員が業務をしやすい

ほうでやっていただきたいと思いますので、ここは特に問題はないと思います。この180式、ジャスト office も180式でありますので、そういうところを職員数とパソコンの台数なのか、仮想環境で使っているのか、そこら辺が見えてこないの、もう一度詳しく説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明をいたします。

現在、職員は136名です。約120名程度の会計年度任用職員がおります。その中でパソコンが現在約180台。職員の補助的役割を担う会計年度任用職員もそれぞれパソコンを持っておりますし、それがないと仕事ができない状況であると。その130名を超える部分に関しましては、例えば保育所とか、学校現場とか、作業員とかおりますので、その職員に対してはパソコンが必要ないところもございますので、会計年度任用職員を合わせまして、必要台数180台ということでございます。すみません、サイボウズにおいても会計年度任用職員もそれぞれ日程管理、あるいは施設の状況、そして職員間の情報共有等で一元化しておりますので、その分180台必要ということで、サイボウズも同等程度、確保しているものでございます。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前10時16分）

再開します。

再 開（午前10時17分）

ほかに質疑ありませんか。7番 伊良波 勤議員。

○ 7番 伊良波 勤 これはなかなか難しい専門用語があつて分かりにくいんですけども、要はこういうネットワークというのは日々進歩して、役場の業務というのもどんどん前に進めていかないといけない。今の容量的にいろんな対応が厳しいということで、全体のバージョンアップと考えていいのか。先ほども話があつたように、サイボウズとはイントラネットでしたか、インターネット、社内のインターネットみたいな感じですよ。それでいろんなものを運営しているということなんですか。例えばさっき話があつたように業務日報とか、そういうのも全部含めて、それでやっていると。その中でやはり新しくするためにはソフトもみんなバージョンアップしないといけないというような形で、こういうふうに今回新しくやっているのか、お聞かせください。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 7番、伊良波議員にお答えいたします。

現在も使っているサーバーでありまして、もう6年目に入っています。普通は耐用年数5年と言われていたんですけども、今回もう5年を過ぎているので、入れ替えということで、今回お願いしてあります。ソフトウェアに関しても今度新しく入れ替えていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今回公募型プロポーザルということで、公募の期間はいつからいつまで公募を行ったのか。それと6,300万円余りと大きい金額なんですけど、2社しか来ていないと。その要因。それからもう1社、もし金額も出ているのであれば、差し支えなければ教えていただき

たいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前10時19分）

再開します。

再 開（午前10時20分）

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅議員にお答えいたします。

公募の日数なんですけれども、実施告示が10月11日、特定通知したのが10月28日、約17日間です。ホームページと役場前の掲示板で掲載しております。もう1社、西日本電信電話株式会社なんですけれども、金額が6,752万6,800円となっております。応募の理由としては、この2社が期間内に応募したということであります。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 この公募期間が17日間というのは、いつからいつまでにやらないといけないという規定があるのか、短い感じもするんですが、この業務に至ってお急ぎなので、その期間にしたのか、この辺が分からないものですから教えていただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅議員にお答えいたします。

期間については特にこういう決まりというのがないということであります。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 では決まりがないということで、もし急ぎでなければ約1か月ぐらい置くと、そうなったかどうかは知らないんですが、あと3社ぐらい来て、もしかしたら5,500万円とかでできたのではないかと予測するんですが、それに関しての説明を求めます。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 14番、具志堅議員にご説明します。

通常といいますか、今この公募期間というのは何で決まっているということはないんですが、役場がこの業務を年度内に発注して完了までさせるには、ある一定程度、公募期間というのは2週間程度がいいだろうと庁内で検討した結果でこの期間を決めていますが、あと公募に関してもメンテナンスとか、そういうのも考えると、やはり県内の業者のほうがいいだろうと我々としてはそういう考えを持っています。そういう意味では、そういう仕様書で公募をかけておりますので、それに入ってきたのが今、この2社ということです。そこからもっと広げればどうだったかというのは推測の話にしかならないものですから、何とも言えない、ちょっと答えようがないんですけれども、我々としてはこの公募期間2週間の中で、県内業者から応募のあったところが最適だろうと見ております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 県内ということで、大変ありがたいことではあるんですが、私たちやんばとしては、北部地区にそういう業者がなかったのかというのを1点だけ説明を求めます。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅議員にお答えいたします。

こういう仕様書を町から提供して、そののできる事業者は北部にはいないということであり
ます。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 今回のこの事業はコロナ交付金を充てているんですね。そうしたらコ
ロナ交付金は今回やりましたけれども、この機器の耐用年数が5年ということになりますと、あ
と5年、10年ごとにコロナ交付金が出るとは限らないので、この6,300万円もの予算もどこから
財源を充てるのか、お伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 9番、仲宗根議員にご説明をいたします。

議員がおっしゃるとおり、今回のこの事業はコロナ交付金、今回追加分になっているものでは
なくて、前の割り当てられた交付金でもって作業を進めて、今回予算化しているところで、議員
がおっしゃるとおり、コロナ交付金を充てております。5年後、10年後ということですが、
コロナ交付金があるかどうか不確定なところであります。なので、そのときに充てられる補助金
があれば当然、補助金を採用しますけれども、何もない場合は起債が充てられたら起債、それも
充てられなければ最終的には全て単費、一般会計からの全て持ち出しということになるかと思ひ
ます。いずれも5年後、10年後先の予算になりますので、そのときに最適な補助をまず見つける
という作業に入っていくものと想定されます。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第43号 動産の買入れ契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第43号 動産の買入れ契約の締結については、原案のと
おり可決されました。

日程第4. 議案第44号 動産の買入れ契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 議案第44号 動産の買入れ契約の締結について。ダンプトラック
購入業務について、次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号
の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、ダンプトラック購入。2、契約の相手、住所、本部町字谷茶2番地。会社名、

有限会社本部自動車。代表者名、代表取締役、謝花良和。3、契約金額、610万3,846円。4、契約の方法、指名競争入札。令和4年11月8日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお開きください。ダンプトラック購入の概要でございます。1、履行期間、143日間。2、指名業者、（有）本部自動車以下4社でございます。3、備品概要、物品名、堆肥運搬用ダンプトラック2トン車。数量1台となっております。

次のページには、入札結果報告書が添付されておりますので、ご参照ください。以上、説明とします。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 それでは少しお伺いしますが、課長、今の説明ではこのダンプトラックは何に使うか分からないんですけれども、もう少し何のために使うのかを説明していただきたい。動産の買入れというのは、提案理由にもあるように、財産の取得なんです。これは交付金ですけれども、税金を使って購入するに当たって、どのような管理をしていくのか。そういった管理方法まで考えられているのか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納議員のほうに説明いたします。

まず1点目に、ダンプトラックの活用方法ということですが、辺名地地区にありますガラスリサイクル工場の跡地がありますが、そのほうで家畜のふん尿を利用して堆肥を作ろうという実証を考えております。それに伴う動産の買入れということになっております。次の議案第45号のほうにもその機器の購入がありますけれども、そのリサイクル施設で堆肥を購入しまして、堆肥を実証的に作りまして、農家の畑へ運搬していくと、活用してもらおうということを今回事業づくりをしております。2点目に、その動産の管理方法、運営方法ということですが、購入に当たりましては、本部町の財産でありますので、それは本部町の財産として、その管理運営につきましては、辺名地の有機物リサイクル組合という組合が設立されております。その組合のほうに委託して管理運営していただこうと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 管理運営方法などはこちらで提示するのではなくて、向こうの組合側が管理方法を考えられるということでもいいんですか。あとこれも細かくなりますけれども、我々が買って、そこに使ってもらうんですけれども、細かい、車検はどうするのかとか、毎年ある車の税金、そういうのはどうするのかとか、そういったのも我々として、これは必要だから買うのは分かるんですけれども、そういった細かい説明も何かしらないと我々としても今後これはどういうふうに運営するのかなと思うものですから、ちょっと細かくなりますけれども、そういったものまで説明してもらえますか。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納議員のほうに説明いたします。

1点目に管理の運営方法とかということでもありますけれども、その組合と、先ほど言った組合のほうとこれから協定を結びまして、管理運営なども細かいところを取り決めていきますが、基本的には管理運営につきましては、組合のほうにやっていただくということを考えております。2点目の車検など、そういったものはどうなるのかということでもあります、町の備品でありますので、保険や車検の費用については、本部町役場持ちという形になります。その中で軽微な修理とか、たまには組合のほうでそういった費用を積み立てながら、軽微な修理についてはお願いしようかと考えているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今言われたとおり、全て我々町の財産ですから、我々のものを使っただくという感じですので、そういった意識を持って使っただきたいということをしつかりと伝えていただきたい。我々の税金、財産を貸すわけですから、そういった意識をしつかり持たせていただきたいと思うので、そこら辺はしつかりやっていただきたいと思います。再度説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納議員のほうに説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、本部町の予算で購入して、本部町の財産でありますので、町民の財産と言ってもおかしくありませんが、それはしつかり説明しながら、これから交わす協定の中にしつかり明記しながら、運営管理させていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 1点だけお聞きしたいと思います。

これは予定価格と落札価格というんですか、これがあまりにも大き過ぎる。991万6,000円の、要するに予定価格に対して落札は554万8,000円。予定価格がそうですから、積算価格が下がると言うんですけれども、約50%ぐらいの金額で落ちていると。これは見方によっては過大積算ではないかという見方もしてしまうわけですが、積算の方法というんですか、カタログ価格なのか、あるいは事前見積りによる設計なのか。あと1点は、これだけの予定価格に対してこれだけの低額で抑えているということになると、求めている機能は達成できているのか。当局が求めている車種、車種というんですか、機能されている車なのか、車庫いらずかお聞きいたします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 1番、仲程議員のほうに説明いたします。

まず1点目に、予定価格が900万円余になっておりまして、入札結果のほうで500万円、550万円となっておりますが、大分価格に変動があるというものなんですけれども、予定価格の根拠としまして、我々も当初、見積りではなくてカタログ価格で提示しております。その分、入札の結果、それだけ落ちたということで考えております。カタログ価格は全国標準価格でありますので、取引の状況によってその値段になっていたということです。その値段が下がったがゆえに、我々

が求めている機能などがしっかりしているのかという疑問ですけれども、仕様書もございまして、例えば2トントラックは四輪駆動車でございます。活用としては、畑の中まで入れて堆肥をこぼしたりしますので、どうしても四輪でないと滑ったりして活用しにくいというのもありまして、そういったものと我々が求めているもの、例えばエルゲート、ちょっと高めのゲートなども準備しております。そういったものもしっかり反映されておりましたので、金額が下がったとしても機能は十分に果たしているものと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 この新車価格、最近のいろんな事情によって、新車を注文した場合は半年から1年ぐらいかかるのだろーと思ってはいますけれども、今回特に2トン車は四輪駆動ということ、そして枠もついているということで、かなり時間も要するのかなと思っております。1年もかかるとなかなか業務が前に進まないということも懸念されるんですけども、この辺はどうなんでしょうか。発注して納品までどのぐらいの期間がかかるのか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味議員のほうに説明いたします。

今、細かい調整はまだなんですけれども、全国的に新車の納車が遅れているということで、半年から1年以上、遅れた場合もあるということを聞いております。我々はもう既に入札が終わって、間近というところでありまして、繰越し予算になる可能性が十分あると考えております。その間、リサイクル組合が活動しないかと申しますと、自前のトラックなど、そしてまたホイールローダーも近くの農場から借りたりしますので、その車などが来る前までの活用として、自分たちで運営できるのかと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 何点かあります。先ほど税金、保険、点検等はお出ると聞きましたが、燃料費に関してはお伺いしておりませんので、まず1点です。それから5社お願いしたところ、2社は辞退しております。その理由が分かりましたら教えていただきたいと思っております。それと3つ目に、堆肥運搬用と書いてあるんですが、それ以外には利用できないのかということです。それから最後、もっとも大事なところで、15名ほどの有機物リサイクル組合とお聞きしておりますが、恐らく1年中稼働しているわけではないと思うんです。以前に勉強会でお聞きしたときに、農家の皆さんへの無償配布というんですか、無料で、それから養豚場からもいただくということで、あちらももちろんこちらの組合が処理していただく大変助かると思っております。しかしながら、この15名ほどの組合員は果たして無償、ボランティアが続くのかどうか。これは両方の機械で1,200万円余りかけて、まあ交付金かもしれないんですが、その皆さんはもしかしたら仕事をしていない方もいるかもしれないです。仕事をしている方もいます。その皆さんが継続的に、それだけの車を購入するわけですから、2年、3年、車検。長い目で5年、10年と続けていけるのか非常に不安点がありますので、その辺まで含めて説明を求めます。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 14番、具志堅議員のほうに説明いたします。

まず運用の中で燃料費はどうするのかということですが、基本的には運営側のほうで負担するというので取り組みしたいと思っております。例えば運搬に係る場合に、畑まで移動しますので、実費分については負担してもらわないといけないのかと思っておりますので、組合のほうでこういった方法でその実費分を支払っていただくのかは、地域に決めてもらうのかと思っております。あくまでも運営主体のほうで出してもらうという形を考えております。2点目に、入札に際して2社が辞退しているんですが、その理由ということではありますが、競争入札にした場合、自動車整備工場でありますので、例えば新車の規模とか、車の車両の規模とか、そういったもの等で不利とか、得意だとか、そういったものがあるはずなんです。その2社については、今回のトラックについては競争入札には参加しきれないということがありました。3番目にそのトラックについては、堆肥以外の活用も可能なのかということで、運搬以外に活用できるのかということではありますが、一括交付金の補助事業で整備しておりますので、目的外では使用できません。4点目に、15名のボランティアで運用、活用することではありますが、後継者など心配であるということではありますが、今15名の皆さん、6月に設立して、いろんな話合いもしているところではありますが、とても活発的です。若い青年者はいませんが、とても元気な方々で、ここ二、三年どころか、しばらくは活動できるのかと思っております。ただし、後継者ということもありますので、今後は青年農業者も含めて活用方法、運用方法もその時点でまた考えていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 堆肥運搬用ということですので、その目的ということで理解しました。組合員以外に必要な場合に、地元の方とか、どういう形で必要なのかは知りませんが、その場合にせっかく大きな機材、町のものでありますので、借用したり可能なのかということと、先ほど課長がお答えした運送側ということで答えたと思うんですが、この燃料費に関して受益者ではないですか、畑の持ち主が支払うということではないでしょう。その2点お伺いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 14番、具志堅議員のほうに説明いたします。

組合員以外の方へも我々、農業の振興という意味合いで、堆肥の実証を行うところでもありますので、生産した肥料につきましては、組合員以外にも余分があれば随時配布していきたいと考えております。それと先ほどの燃料費の負担の件なんですけれども、おっしゃるように今、受益者のほうで負担していくということで考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第44号 動産の買入れ契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第44号 動産の買入れ契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第45号 動産の買入れ契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 議案第45号 動産の買入れ契約の締結について。ホイールローダー購入業務について、次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、ホイールローダー購入。2、契約の相手、住所、福岡県福岡市東区箱崎4-14-34。会社名、コマツカスタマーサポート株式会社 九州沖縄カンパニー。代表者名、社長、重藤彰紀。3、契約金額、608万3,000円。4、契約の方法、指名競争入札。令和4年11月8日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページに資料をつけてあります。ホイールローダー購入概要なんですけれども、1、履行期間、143日間。2、指名業者、日立建機日本(株)沖縄北営業所以下4社でございます。3、備品概要、物品名、ホイールローダー39馬力。数量、1台となっております。

次のページに入札結果報告書がついてございます。ご参照ください。以上、説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 農林水産課長、先ほども申し上げましたが、この説明ではこれを何のために使うのか分からないので、もう少し何のためにホイールローダーが必要なのかというのを説明したほうがいいのかなと思います。それを説明していただきたいのと、このホイールローダー、私も勉強不足で分からないのですが、耐用年数というか、どれぐらい、車と同じぐらいと考えたらいいのか、そういうのを説明していただきたい。先ほどの議案の座間味栄純議員の質疑に対して、農林水産課長の説明の中で、繰越しにもなるのではないかみたいな説明があったんですけども、そうであれば今買う必要があるんですかということになりますけれども、先ほどこれがなくても組合は活動が続けるということなんですけれども、今これを買う必要があるから、今年度中に買わないといけないという考えだと思うんですけども、これはもう今すぐ買わないといけないということなんですか、説明していただきたい。以上、お願いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納議員のほうに説明いたします。

ホイールローダーの購入についての目的とか、その活用とかの説明なんですけど、先ほどダンプ

トラックを購入する事業と一緒に、大きな枠の中で肥料、堆肥を生産するという事業に使用します。ホイールローダーはガラスリサイクル工場の近くにありますが養豚場から排出されるふん尿などを活用して、それと今回、トラックとか、ホイールローダー以外にチップターの購入も予定しております。そのチップターで例えば小枝とか、ススキだとか、小さな木材などを細かくしまして、それを混ぜ合わせて肥料を作るということになっております。ホイールローダーがなぜ必要なのかと申しますと、工場みたいな形で活用するんですけれども、そのガラス工場の施設の中に大きな建物がございます。その屋内で堆肥を生産する予定でありますので、そこで使うタイヤシャボ、タイヤシャボとよく言えば、イメージつくのかと思いますが、そこで使うものであります。堆肥につきましても、頻繁にかき混ぜたりする必要がありますので、そのホイールローダーが必要だということでもあります。２点目に、そのホイールローダーの耐用年数なんですけれども、メーカーのほうでは８年となっております。３点目に、今、急いで買う必要があるのかということでもありますけれども、我々がこの事業を起こしたのは、地域の辺名地の堆肥組合、リサイクル組合のほうから要望がありまして事業を起こしております。今、肥料などの高騰もありまして、自家製の肥料を作ろうということで進めた経緯があります。それと併せて、先ほど言った豚舎から出てくるふん尿、それを活用したいということもありまして、できる限り早めに取り組みたいということがあって、今回の事業となっております。それと４点目に、繰越しのお話なんですけれども、説明にもありますとおり、履行期間というのが１４３日で設けております。年度内でできるような形の履行期間を設けてありますので、もちろん基本的には年度内の納車ということを考えております。もし、どうしても社会情勢の中で年度内に納入できないということであれば、また事業執行に当たりまして、沖縄県とも協議しないといけませんので、その協議を終えた後、繰越しの手続きとかになってくるのかと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 １３番 喜納政樹議員。

○ １３番 喜納政樹 その履行期間を設けていますから、それに全力を尽くしてもらいたい。簡単に繰越しなどという説明はしないほうがいいのかと思います。それに全力を尽くしていただきたい。これが必要だから提案されているわけで、我々としてもこの履行期間で買うように我々は議決するわけですから、それをしっかりと守って、どうしてもといえば手続すればいいわけで、それはその段階で言うべきであって、今この時点ではそれに全力を尽くしていただきたいと思います。使う側も必要だから、町としてもこれが必要だから財産として我々は取得するわけであって、そこら辺をしっかりと踏まえて購入していただきたいと思いますが、そこら辺、町長の思いをちょっとお聞かせください。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 今、我が国の食料生産に対しては、大変な事態が発生しているという状況にあります。中国からリン鉱石、それからカリの鉱石、資源鉱物を入れて肥料を作って、食料受給を賄っていたわけなんですけれども、これがいろんな事情によって高騰して、受給が逼迫しているという実情であります。農水省は地域内の有機物をふんだんに使って、そして化学肥料の削減と

いうものをしなければ、これからの農業は立ち行かないのではないかという新しい方針を出しております。そういった国の政策とも連動させながら、地域の中における有機物をしっかり地域の中で有効活用していくということがとても重要な時期に差し掛かっているということでございます。その中でガラスリサイクルの施設を有効活用しながら、そして国庫補助であるいわゆる一括交付金を活用して、国のほうとも協議が終わって、いよいよ農家の理解もあって、新しい本部モデルの堆肥工場をということでございます。知っているとおりの、もう随分前から伊江島あたりでは役場の正職員２人も投入しながら堆肥工場を運営している。名護市は名護市でＪＡが運営している。宜野座村あたりも運営しているということで、我が本部町の堆肥工場については、これまでの大きな課題となっておりました。幸いにして農家も自分たちの、汗を流しながら、そこをみんなで協力して立ち上げていこうということでございます。様々な課題もあるかもしれませんが、一つ一つそれを解決しながら、いい形の堆肥循環施設ができればと思っております。先ほどありましたように、最低限の機械、いわゆる運搬するトラックがないといけないし、かき混ぜるホイールローダーがないといけないし、それから有機物をカッティングする、増産するためのカッターがないといけないし、最低限の装備で整えていくということでございますので、どうかそういった意味では、議員各位のほうから生産農家のほうを励ましていただいて、より安いコストでいい堆肥ができるような体系を作ることができればと思っておりますので、そういったことで、ご理解いただければと思っております。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

議案第45号 動産の買入れ契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第45号 動産の買入れ契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第46号 令和4年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 議案第46号 令和4年度本部町一般会計補正予算について。令和4年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和4年11月8日提出、本部町長 平良武康。

次の次のページ、3枚目をお願いいたします。令和4年度本部町一般会計補正予算（第4号）でございます。令和4年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予

算の補正) 第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ1億9,694万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ88億1,166万3,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

今回の補正予算の概要を簡単に述べさせていただきます。今回は軽石対策が1件ございますが、これ以外は全てコロナ関連の補正予算となっております。物価高騰などの影響による非課税世帯への緊急支援給付金、こちらは1世帯5万円でございます。それが先月、国で支給が決定されたこと。また新型コロナウイルス関連の地方創生臨時交付金、いわゆるコロナ交付金でございますが、こちらが追加交付5,423万2,000円が本町にございました。それによる予算措置となっております。追加交付のあった5,400万円余りはコロナ禍における原油価格、物価高騰への対応のみに充てるという限定された交付金となっております。影響の大きい第一次産業の個人事業、そして福祉施設などの事業所の支援を今回予算化しているところでございます。非課税世帯の5万円の給付金など、できるだけ早い給付、支援が必要なため、今回臨時会での提案をお願いしているところでございます。

それでは事業別に事項別明細書でもって説明をさせていただきます。歳出の4ページ、5ページをお願いいたします。2款総務費でございます。5ページの公式LINE機能高度化事業委託料606万円、こちらはコロナ交付金を活用しての事業でございます。本町がアプリのLINEを活用して住民のスマホなどへ町の情報を現在届けております。そのLINE機能を充実させる事業でございます。内容としましては、AIチャット機能で質問を受け付け、365日24時間瞬時に自動的に回答する機能を追加、またメニュー画面を固定して必要な情報を得やすくする機能、そして必要な情報のみ受け取る選択機能、例えば子育ての情報だけを得たいとか、あるいは学校関係だけのものを得たいとか、あるいは全て得たいとか、その受取る本人がいろいろ町の情報を選択することができるというものでございます。それらを機能強化する事業でございます。11月1日現在、町の公式LINEの登録者は640件、もう一つ子育てLINEというのがございます。こちらは911件、累計で現在1,551件の登録がございます。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。3款民生費です。7ページの下から5段目をお願いします。価格高騰緊急支援給付金1億3,930万円、こちらは物価高騰、原油高騰により特に家計への負担が大きい非課税世帯に対しまして、1世帯当たり5万円を支給する制度でございます。こちらは全国一斉に行われます。2,786世帯分を予算計上しておりまして、12月下旬からの支給を開始予定しているところでございます。10分の10、国庫が充てられます。その2段下に介護事業所物価高騰対策支援金450万円、そのまた2段下に障害福祉事業所物価高騰対策支援金360万円、こちらは介護事業所、そして障害福祉事業所と燃料高等により影響を受けていますので、その支援でございます。介護事業所は24事業所、障害福祉事業所は22事業所町内にございますが、全てに支援をいたします。両方とも入所が必要な施設、入所が整っている施設に関しましては30万円、通所の施設に対しましては20万円、訪問系に関しましては10万円の支援を行

うものでございます。

続きまして、同じく3款民生費の9ページをお願いいたします。これは障害児のほうです。障害児支援事業所でございますが、こちら先ほどと内容は一緒でございます、障害児支援事業所全6事業所に全て支援するものでございます。こちらは先ほどと同じ通所に関しましては20万円、訪問に関しましては10万円の支給をいたします。いずれも10分の10、コロナ交付金を充てます。

続きまして、10ページの8款農林水産業費、11ページの上から4段目に消耗品がございます。978万1,000円、こちらは物価高騰の影響を受ける農家支援のため堆肥の購入費用を支援するものでございます。10アールから30アール未満は50袋、30アール以上が100袋でございます、10アール以上が67件、30アール以上が269件、336農家に支援を行います。合計しますと3万250袋を支援するものでございまして、予算はその90%を予算措置しているところでございます。続きまして、一番下、畜産農家経営支援事業補助金529万円、こちらは飼料高騰の影響を受けております畜産農家の支援のため母牛1頭につき1万円を支援するものでございます。529頭予定しております。こちらいずれもコロナ交付金10分の10を充当予定しております。同じ農林水産業費の13ページをお願いいたします。下から2段目、水産業継続支援事業補助金541万円、こちらは燃料高騰の影響を受けております水産事業者の支援のため、燃料費、委託販売手数料、競り手数料です。あと小売購入費を支援するものでございます。燃料費に関しましては11月、12月、1月、2月の4か月分の燃料費の2分の1を支援、そして受託販売手数料に関しましては11月から2月の4か月分の競り手数料の全額、小売購入も同じ期間で、それも購入費の全額でございます、合計541万円を計上しております。こちらコロナ交付金です。そしてその下、軽石被害に係る緊急支援事業補助金259万6,000円、こちらは軽石被害による影響を受けた漁業者支援のため、1か月分の燃料費、こちらは令和4年1月から10月までにかかった、例えば一番高い月の燃料費を1か月分支援するものでございます。これは県事業となっております、県が2分の1、町が2分の1を負担いたします。町の2分の1負担分は軽石被害対応のクラウドファンディングを行いまして、その寄附から支出するものでございます。

続きまして、14ページの7款商工費、15ページの上から2段目、観光誘客周遊バス実証事業委託料713万3,000円、こちらは県内全域で依然としてレンタカー不足が発生している状況でございます。本町はその対策としまして、観光客向けの町内周遊バスを夏場に実証事業として導入したところでございます。引き続き冬場での実証が必要と考えていることから、今回予算を計上しております。前回の課題も踏まえまして、バス1台から2台に増やす計画をしております。期間は12月下旬から2月上旬の40日程度を予定しております。こちらコロナ交付金10分の10でございます。企画商工観光課のほうから前回夏場の実証事業の乗客者の数値がお手元に本日配られていると思います。最後になります一番下の観光誘客周遊事業補助金529万円、こちらは新規の事業でございます。観光客向けの電動自転車を導入する事業でございます。先ほど周遊バスが町内の拠点を回っておりますが、次の移動手段が本町の課題となっているところであります。そこで観

光客がこの電動自転車で町内の目的地への移動手段として利用していただくことを想定しているところでございます。町の観光協会が運営主体となることで現在、調整を進めておりまして、貸出し拠点は町観光協会の事務所前を想定しております。12月下旬頃に運用開始を目指しております。こちらは10分の10、コロナ交付金を充てます。歳入につきましては、ほとんどがコロナ関連の国庫を充てているところでございます。以上、説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは公式LINE機能高度化事業委託料について質疑いたします。

配信内容と配信体制について、もう一度説明をお願いしたいと思います。先ほど総務課長のほうからの説明は福祉と教育とか、町の情報の選択ができますということなんですけれども、もう少し細かく、教育委員会が教育を配信するのか、もしくはデジタル班のほうで一括して体制をつくっているのか、また配信内容についても具体的にどのような形で配信をしていくのかというのを伺いたします。あと住民向けということなんです、もう一度、観光客向けではないのかということも改めて説明をお願いしたいと思います。

もう1点、15ページの観光誘客周遊バス実証事業委託料、こちらは40日間の実証実験だと思うんですが、実証実験が終わった後、周遊バスはどのような継続になるのか、事業になるのかということをお伺いしたいのと、その下の観光誘客周遊事業との連動をお伺いしたいんですが、総務課長のほうから説明があった資料、夏に行った周遊バスの実証事業の実績が手元にあるんですが、一番多く利用されている場所で行きますと、ヒルトン沖縄瀬底リゾート乗車1,295名、下車1,059名ということで、非常に多く利用されているのかと思います。この電動自動車の拠点となっているのは今、観光協会のところということですので、かりゆし市場なのかと思っているんですが、夏の実績の分析をするとまだまだ検討の余地があるのではないかと思います。ちょっと多く質疑しましたので、まずは一次質疑はこれで終わりたいと思います。お願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

発信の内容ということではありますが、今やっているのがAI自動回答、あとは多言語、SNS一括投稿、あと簡単な電子申請とかができるようなことを考えております。あと観光向けではないのかということであるんですが、その中でまた多言語ということもあるんですけれども、住民向けという形で今、考えております。バスの実証が完了した後ということなんですけれども、その辺夏場と冬場、今後冬場に実証事業をして、その中身を精査した中で、今後どうしていこうかということで観光協会のほうとも詰めていきたいと思います。

先ほどバスと電動自転車の連携ということなんですけれども、今回夏場の実証事業を受けて、結構ホテルとか、観光の場所からの意見がありまして、バスから下りて、次の交通がないということで、その辺をどうしようかということで、それで今回、電動自転車との連動を、観光の場所とか、あとマチグラーの中とか、ホテルまでの連動を考えております。あと電動自転車の夏場の実績ということではあるんですけれども、今回、夏場に観光協会独自で電動自転車を3台備えて

において、利用度がたしか29でしたか、約80日間で29ではあるんですけども、あまりにも台数が少ないということと、利用したいんだけど台数が少ない、ないということもあって、その辺も各ホテルや観光事業者のほうからの声もあったものですから、今回の事業に取り組んでいこうということになっております。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前11時25分）

再開します。

再 開（午前11時26分）

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 山川議員にお答えいたします。

大変申し訳ありません。配信については各課で行うことができるということです。あと運用管理に関しては、企画商工観光課のほうで行っていきます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 公式LINEについて、住民に向けてプッシュ型の情報発信というのは、非常に私もいいなと思っているんですが、そこと役場職員の負担の増というところが情報発信にはついて回るものだと思います。今日はいらっしゃらないんですけども、例えば教育委員会はTwitterを持っているかと思うんですけども、しっかりした運用方針がホームページにも掲載されていると。今回公式LINEを作ったということで、さらにLINEも配信することになると。住民にとってはとてもありがたいことではあるんですが、かねてより申し上げているんですけども、SNSの誰に向けて情報発信をしているのかというところは、もう一度全てのSNSを一度精査して、情報発信を見直すべきかと私は思っているんですけども、今このLINEは登録した人が受け取るということは、住民向けというふうになれば、町民が登録するのかと思うんですけども、それに加えてTwitterも発信すると。教育委員会はTwitterを持っていますので、発信するという形であれば誰に向けてどういう情報を発信するのかというところは、とても頭を悩ませるところかと。別々の情報を発信するのか、それとも同じ情報を発信するのか、そういったところも事業をするときにデジタルをぜひ考えていただきたいところかと思えます。配信体制を今、各課で行っていくということなんですが、先ほど基盤ネットワークの議案があったかと思うんですけども、やっていることは行政改革をしているのかと。役場職員の負担軽減、住民向けのサービスの向上、少ない人数ながらデジタル班がしっかりと今、行政改革をしている中で、負担のバランスをしっかりと、役場職員に負担がかからないようにデジタルを推進していくという意識が必要なのかと思えますので、そういったところをぜひ町長のほうからも意見を聞きたいと思えますので、公式LINEに関してまずは負担軽減にならないように推進をしていただきたいというのと、町長のほうからはこのデジタルを通して今、行政改革をしている途中ということで、そういったところで見解も伺いたいと思えます。

そして観光誘客周遊事業に関してです。今、説明にもありました夏の実績を基に、見直し、今、検討をしているところだと思うんですが、ホテル側からの強い要請、要望があって、電動自転車の導入をしていくということなんですが、配置場所というところは非常に考えなければいけない

というところと、なぜ質疑したかというところ、周遊バスは実証事業で行って、電動自転車は補助金で購入してというのが少し気になるというところであります。実証実験が終わった後、どのように電動自転車を運用していくのか、実証実験が終わった後にも周遊バスを継続するという考えはあるのかというところをもう一度しっかり見解を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 山川議員にご説明いたします。

L I N E の配信についてのことで総務課長からも説明があったんですけども、補足させていただきたいと思います。本部町のL I N E に登録していただくことになるんですけども、住民向けに出す情報にも住民にとっては欲しい情報、欲しくない情報、要らない情報とか、いろいろたくさんあると思いますので、例えば登録する際に年齢であったり、職業であったり、どういう情報が欲しいとか、そういうアンケートみたいなものを先に取って、この人が欲しい情報をこの人に送れるようなそういうシステムにしたいと考えています。あと観光向け、先ほど観光向けには説明が足りなかったと思いますので、観光客向けにも観光情報としてイベントの情報であったり、宿泊施設とか、飲食、お土産、いろんな町内のどういう施設で、どんな店舗でどういうことができますとかというぐらいの情報とかを提供したいと思います。あと便利なクーポン券とか、電子感謝券とか、そういう情報も観光客向けにL I N E のほうから配信して、観光客が取れるような形を作っていきたいと思っております。あとデジタル推進をすることによって、役場職員の負担が増えることがないようにということです、これはおっしゃるとおりで、デジタルD X というのはデジタルにトランスフォーメーションしましょうということの動きの中で、これは職員の負担を軽減するというのも一つの目的でありますので、例えばA I 化するとか、複雑なものをシステムを一つにまとめて、例えば3名の人がやっていたものを2人でできるようになるとか、そういう形で極力人の作業を減らすような方向でやっていきたいと思っておりますので、今後役場の窓口業務ですとか、今やっている業務、多岐にわたっている、多様化している業務をできるだけまとめて、例えば決裁とかも電子にできないかとか、いろんなことを今考えていますけれども、極力職員の負担は軽減するようにと考えております。

あと周遊バスの実証実験の件なんですけど、夏にやってみまして、今こういう結果が出ました。利用者の数とか、どこで乗ってどこで下りましたというのが、今データとしては出ておりまして、690万円ほどの総事業費で、今、利用者が4,500名ぐらいということです、単純に人数で割ると今、金額で1,500円ぐらいということになりますけれども、一概にその1,500円をすぐ利用者に負担してもらうかというのはちょっと厳しいかという感覚ではあります。冬にもやってみて、またどれぐらいの利用者がいるのか、あるいはまた利用者からどういう声があるのかというのも観光協会などでそういうのを聞き取って、できるだけそれが継続して自走できるような事業にしていきたいと思います。今は補助金とか、一括交付金、いろんな補助金を使ってやっていますが、例えばそれを有料にして、独立で採算できるような方法ができないだろうかとか、そういうのも検討していきたいと考えます。あと電動アシスト自転車など、そういうのも本部町に来て、本部

町のいろんな細かいところをこの自転車で回ってもらうというのも一つの観光、またこれからの観光の在り方だと思っておりますので、そういうのも観光協会の事業として、またこれから収益が上がるような方法も考えながら、観光協会が独自でそういう事業を推進できるようにやっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

配置場所ですが、大変あれではあるんですけども、今回は貸出し、返却まで観光協会へお願いしたいと思います。いずれこの実証事業をやった後にまたいろいろ各事業所の意見を取って、今後検討していきたいと思っております。あと事業終了後の自転車活用についても、今後どういう活用方法があるかということをお観光協会と詰めていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前11時38分）

再開します。

再 開（午前11時40分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 公式LINEについてはしっかり職員の負担も軽減しながら、DXの下でしっかりやっていただきたいんですが、町長のほうからも今デジタルの流れ、今回の議案、基盤ネットワークが出ていますし、今年度はDX推進計画の予算も動き出しているところだと思います。そしてこうやって公式LINEも導入して、デジタルがどんどん役場、または地域に推進していく流れの中で、町長からも今、行政改革をしている真っ最中であるという意識もあろうかと思っておりますので、ぜひデジタルの導入について見解を伺いたいというところと、デジタル班が今、役場の全てのデジタルに関わっていて、本当にすごい活躍をされているのかと。今後どんどんデジタルが役場、もしくは地域で発展していくのかと思うんですが、ある一定のところでは体制の強化も、人員の強化といいますか、そういったところも考えないといけないのかと思っておりますが、そういったところもまとめて町長のほうから見解を伺いたいというところです。

そして観光誘客周遊事業に関して、この周遊バスに関して、まずは実証実験で夏、そして冬とやっていただいて、ぜひ前向きにこの地域に根づいていただきたいと。副町長からもあったように自走できるようになったら、今、財源は観光という縛りがあって、観光客しか乗車できないのかと思うんですが、今後、町長の公約でもある町内丸ごとテーマパークという中で、やはり観光と暮らしを、生活をしっかりとリンクさせながら、周遊バスもやっていかないとはいけない。住民も周遊バスに乗れるように、しっかりと自走できるようになって、財源をしっかりと調整しながら観光客も住民も乗れる周遊バスになっていただきたいと強く思います。あと観光誘客周遊事業、電動自転車なんですが、ホテルからの強い要望ということもあるかと思っております。この周遊バスをしっかりと成功させるというところがまず大事かと思っておりますので、私からはまずは細かいところ、観光資源をPRできる、PRしながら移動手段もしっかりと取組をしていただきたいという思い

がありますので、公式LINEなのか、または観光協会のホームページなのか、またそれ以外の手段なのか、観光客に情報発信をしっかりとしながら、移動手段もやっていただきたいと思いますので、それもまとめて町長のほうから見解を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 率直に言って、一つはSNSの公式LINEを含めて、デジタル関連については乗り遅れないということの一つ考えております。いわゆるこの社会に乗り遅れたら困るという思いを常日頃考えております。ついては先ほどもありましたように、組織についてもいち早く班を立ち上げて、体系を整えていこうということでやっております。配信については先ほどもありますように、まだどの課がどういった形で配信していくのかということで、内部の中でも十分に固まっている話でもないですけれども、いずれにせよ負担感が軽減できるような体制と体系、そしてより効率よく配信できるような体系を模索しなければいけないと思っております。具体的な話になったときに、この情報についてデジタル班のほうから配信してくれないかということで指示したときに、これは課の中でやったほうが内容が詳しいし、より効率的にできますというようなことなども現実にはございます。そういうことで、配信の体制について整えていく。そのための陣容についてもおいおい考えていかなければいけないと考えます。それから先ほどもありましたけれども、今なぜこの時期に、先ほど来ありますように、基盤の体制についてもなぜコロナ交付金でその事業に充てられるかということもとても重要だと思っております。職員のほうがデジタルを活用して、テレワークもできるというようなことが根本的な理屈になっていて、だからこの基盤整備についてもソフトについてもコロナ交付金でできますという理屈立てをしております。先ほども話もありましたけれども、その理屈が立たないと単費で基盤も全部整えないといけないので、国庫事業と連動させながら行政コストを安くしながらということが根本にあるということもご理解いただければと思っております。

先ほどの町丸ごとテーマパーク構想についても行政コストを少なくする中で、それを展開していかなければいけない。そのためには一括交付金、コロナ交付金を上手に活用する。コロナ交付金で今、実証をやりながら、その次の手立てとして、一括交付金でしばらく周遊事業を回しながら、体系を整える。体系を整えながら、いずれは自走できればということの理想論は持っておりますけれども、いずれにせよ、そういったことで国庫補助事業を上手に活用しながら、構想としてはこの町に訪れる観光客がより一人でも多く、まちなかで周遊できるような体系を作れることができるといってございまして。いずれにせよ新しいことにチャレンジしているわけですから、その都度、その都度課題が出たときに、またそれを修正もかけながら、より情報発信力が強化できるように、そして観光ともつなげられるような体系を作り上げていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 3点ほどあります。7ページです。価格高騰の緊急支援給付金ということで、2,786世帯。これは6,000世帯余り町民の大体45%ぐらいかと思っているんですが、約何

パーセントの方々が非課税世帯に属するののかということ。12月下旬より給付できるという説明がありましたが、その再確認です。それと11ページ、堆肥の10アールから30アールまで50袋、30アール以上100袋ということでありますが、これは2年前から行われている事業であります。恐らく10アール以上になると250袋もらっている農家、それからトータル300袋もらう農家があると思います。その中で農林畜産業にどういうダメージがあって、そのような250袋から300袋、一般には50袋ということで、二度ですか、一度ですか、50袋はあったということもお聞きしておりますが、それと比較した場合、それと正反対に工業関係には何もないのか、できないのかということ。それともう1点、先ほど来、山川議員のほうからも質疑があります電動自転車、これはもちろん観光協会のほうに任せるということであるんですが、一つ提案として、高速バス乗り場、文化交流センター前と記念公園前に多く立っているような気がします。1時間前からいるような気がしますので、早く来た皆さんは恐らく三、四十分あれば、その辺を散歩すると思いますので、その辺も置き場所として一つ提案です。その3点です。説明を求めます。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 14番、具志堅議員にご説明いたします。

今般の価格高騰の対象世帯というのが9月30日現在の時点の非課税世帯が対象になっておりまして、2,926世帯が対象となっております。11月下旬、もしくは12月上旬からの確認書発送を予定しておりまして、早ければ12月年内に最初の払込みができるものと考えております。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 具志堅議員のほうに説明いたします。

11ページの消耗品、堆肥の購入、堆肥の支給なんですけれども、議員おっしゃるように、令和2年、令和3年と堆肥の給付をしているところであります。令和2年、令和3年におきましては、コロナ禍の中で当初物品の消費が落ち込んで物が売れない状況の中で、農家の皆さん方はそういった手立てで給付したところであります。今回の場合は同じ肥料ではあるんですけれども、肥料の高騰がありまして、それに伴う補填として実施しているものであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅議員にお答えいたします。

高速バスへ電動自転車の活用ですが、具志堅議員から意見をもらいましたので、今後観光協会とも詰めながら、高速バス、その辺も加味しながら協議してきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 14番、具志堅議員にご説明いたします。

工業関係は何もないのかという質疑でございましたけれども、沖縄県のほうで幅広く支援を行っているところでございます。例えばバス、あるいはタクシーとか、例えばタクシーだとマックスで1台当たり4万5,000円とか、あとトラックだと、こちらが一番高い基準だと1台当たり5万7,000円とか、県のほうでも様々な支援をしているところであります。町としましては、県とダブらないように、できるだけ何といたしますか、県ではなかなか支援できないところというこ

とで予算を常に議論しているところでございますので、私が言った以外に、県も様々な投資とか、貸付けとか、支給とか、いろいろやっております、県がなかなか行き届かないところを、町としては予算化しているところでございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 先ほどの7ページです。私の聞き間違いなのか、総務課長の話、2,786世帯と聞いた覚えがあるんですが、これは勘違いでしょうか。担当課長のほうで2,926世帯と。これは調べた日の違いなんでしょうかということと、堆肥に関しての補助、また工業関係、県ということもありましたが、農業に関してJAからもたしかあると思うんです。県ではなくてもJAのほうからはあると思うんですが、その辺はお分かりでしょうか、その2点、確認です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午前11時57分）
再開します。 再 開（午前11時59分）
福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 14番、具志堅議員にご説明いたします。

申し訳ありません。予算上はたしかに9月30日時点の非課税世帯数は2,926世帯で間違いないんですが、予算上は国庫基準額がありまして、1億3,930万円となっていますので、世帯としては2,786世帯となっております。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 先ほどのJAのお話ですけれども、国のほうがたしか800億円ほど肥料高騰対策支援の予算措置を2か月ほど前にやっております。事業のスキームですけれども、化学肥料を2割削減した農家に対して、いわゆる自分たちで堆肥を使って、そして化学肥料を前年より2割削減した。伝票は確認して、2割削減した農家に対して、肥料が上がった分の7割を補填するというのが国の事業のスキームになっております。ですからその作業をこれからJAなどが中心として作業を進めていくのかと思っておりますけれども、いずれにせよ自前で化学肥料を削減する体制を取っていかないと、化学肥料分の国の事業補填もJAサイドからの申請も農家はできないのではないだろうかというのが現状でございます。いずれによせ高騰分については国のほうも予算措置しているということでございます。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

議案第46号 令和4年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第46号 令和4年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和4年第6回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第6回本部町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会（午後0時03分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 松 川 秀 清

本部町議会議員 仲宗根 須磨子

本部町議会議員 崎 浜 秀 昭